

11月22日（金）に静岡県総合社会福祉会館シズウェルで連続勉強会『災害とジェンダー』の第一回、『災害時の母子支援』が開催された。

今回は当日一部登壇させていただいたしずおか子育て防災ネットワーク副代表であり、富士宮市内で子育て支援をしている NPO 法人母力向上委員会の塩川祐子が内容を報告する。また、より多くの方に届けるため、ライターとして活動をしている情報発信サイト「ふじのみやハハラッチ」との相互発信を行う。

今回参加した勉強会は静岡大学ジェンダー研究所が主催する災害とジェンダーに関する連続講座で、第一回目の今回のテーマは災害時の母子支援。会場に用意された席は埋まり、ZOOM からの参加者も多数あり、県内外より行政や助産師や子育て支援者など様々な立場からの参加者が集まった。

膨大な資料と高い熱量で、災害時の母子に必要な支援やその環境をどのように創ることができるかなどについてこれまでの経験やアンケート調査結果から様々な意見や想いが語られた。



1 【災害時に母子を支えるために：フェーズフリーの母子支援を】 吉田穂波氏（神奈川県立保健福祉大学）



この日のゲスト講師は神奈川県立保健福祉大学の吉田穂波先生。

公式 HP <https://honami-yoshida.jimdofree.com/profile-1/>

笑顔が印象的な吉田先生は6人のお子さん母親として日々子育てしながらも精力的に仕事をされている女性である。医師として東日本大震災後被災地支援も尽力された吉田先生のお話で印象的だったのは以下である。

- ・能登半島地震の時に能登半島域内の妊婦さんは80人。支援が必要な人がいた。
- ・被災時の妊産婦に関する統計データがないことで災害時の対応が遅れていると考えられる。犠牲者が妊娠していたかどうかの判定をする仕組みがない。
- ・乳幼児の死亡数から妊婦の人数を推察することはできる。東日本の時には1日で70名の乳児が犠牲になった。またその9割は病院ではなく地域で亡くなっていた。
- ・2020年人口動態統計より、全人口における各要配慮者の割合より、災害時用配慮者割合は①心身障害者 7.6% ②認知症や体力的に衰えのある高齢者 29.1% ③乳幼児 4.5%④日本語の理解が十分でない外国人 2.2% ⑤一時的な行動支障を負っている妊産婦 0.6%
- ・妊婦、乳幼児子育て家庭はスーパーウルトラマイノリティとなる。声が上がりにくく、見えにくい状況がある。
- ・東日本大震災の時の海外からの人道支援チームは、災害時でも赤ちゃんが生まれて当たり前、妊婦がいても当たり前という前提で内診台・分娩台等を準備していた。その様子から、災害時でも妊婦や赤ちゃんがいても当たり前であるという前提で対応をしていかなければならないということを学んだ。
- ・母子の社会的リスクとして、①子育て家庭が届出方式にはなじまない、②妊産婦であることを申し出にくい、③栄養不足で環境の変化が起こりやすい、④授乳など通常の生活を送りにくい、⑤こどもの泣き声で周囲に気兼ねする、⑥こどもが感染症になりやすい、等がある。
- ・妊産婦・子連れ家庭は本当は生き抜く力がある。孤立することでその力が発揮できない状態に陥る。
- ・同じような仲間がいる場所で気兼ねなく安心して避難生活をすることでまとまった支援を受けられるようになり、支援者にとっても支援の対象や支援すべきことがわかるようになる。
- ・そのための福祉避難所が必要である。

力強い声で言われていたのが「孤立させてはいけない」という言葉。そして、支援を受けても大丈夫だということが伝わる場所が必要とのことで、以下の東京都の事例が紹介された。

東京都では世田谷区・文京区・荒川区にマニュアルもある母子避難所が存在する。日頃からこども向け施設となっている図書館などが指定されており、こども達が過ごしやすい環境がある上に衛生・食事・栄養に関する物が備蓄されている。いつも遊びに行く場所なら災害時でも不安も少なく過ごせる。

日頃から立場を超えて様々な立場の人が一緒に防災の勉強会を開催し続けている。これにより中高生から地域の民生委員まで顔が見える関係が出来ているのだ。いつか自分も出産するかもしれない、子育てをするかもしれない、そのような当事者意識を持ちながら災害時に妊産婦や赤ちゃんを守るという意識で学ぶことで、災害時に自分も守る側になるという効果が得られる。

また、誰でも避難所運営が可能になるように避難所スターキットやアクションカード、マニュアルなどを作成した。母子に特化した物を配置することで専門家が不在でも避難所にいる人が必要な行動がとれる。

文京区では現在4つの私立の女子大学を災害時の妊産婦・乳児救護所に指定し、日頃よりポスター掲示を行うことで周知している。平常時より対象や対象外の者に認知を促すことで発災時に利用しやすくなる。

母子避難所マップのサイトや母子避難者数計算ツールなども作成した。(参照：<https://giftfor.life/>)

計算ツールは自分の居住地でシュミレーションをし、備えることが可能となる。

最後に、一人一人自助の力も大切であること、大変な時こそ様々な立場から力を合わせていく必要があること、10年後20年後には更に妊産婦が減少していく。しかし、たとえ人数が少なかったとしても、一人の妊婦や赤

やんの命も失うことの無いよう、平時の子育て支援の延長上で当たり前のように災害時のことも考えて支援にあたってほしい、と訴えられた。

## 2【避難所運営調査結果と静岡県における課題】 池田恵子氏（静岡大学）



二人目に登場されたのはこの勉強会の主催者のお一人でもある静岡大学の池田恵子先生。

池田先生からは避難所運営に関する国内の現状と県内における課題をデータを元に学ぶことができた。

- ・災害時は誰にとっても過酷な生活状況となるが、年齢や性別、障害など一人一人多様な人を受け入れるためのインクルーシブな視点が欠けている現状がある。例えば更衣室や授乳室が設けられない、女性用品や介護・育児用品の不足、避難所運営の意思決定をする立場の大半が男性であるなど。
- ・これらの状況が新たな被害や被災の困難さを増大させている。例えば乳幼児や妊産婦・障害者等は避難所にいられない状況があるため在宅避難や車中泊が多く支援が届きにくい、性暴力、性別特有の病気など。
- ・内閣府男女共同参画局による調査では全国 1551 市町村のうち 78%が妊産婦・乳幼児をもつ女性への支援を避難所運営マニュアルに記載しているという結果がある。同様に授乳室の設置は記載があるものの、大人、こどもともにおむつ替えスペースでは 36.4%、離乳食や介護食などの簡易調理施設の設置に関する記載は 11.7%と認識されていない状況。
- ・今年 10 月に県内 35 市町の危機管理・防災担当部署に対して「避難所開設・運営及びその訓練に関する調査」を実施。（回答率 80%）

その結果より最も印象的だったのが乳幼児よりペットへの対応の多いこと。

避難所運営訓練の内容として、運営組織立ち上げや災害トイレ設置、避難者受け入れなどは多くの自治体が実施している中、ペットの受け入れ訓練を実施しているのが 12 自治体あるのに対し、授乳室の設置は 4 件、子育て家族向け対応スペースの設置は 2 件であった。

これでは安心して避難所で過ごすことは難しい。

### 3【静岡県内の母子避難所協定の現状と今後の課題】 伊藤和代氏（静岡県助産師会）

登壇者 3 人目は、静岡県助産師会会長の伊藤氏。助産師会が県内各市町と締結をしている協定についてお話を伺うことができた。静岡県助産師会 HP <https://www.midwife-shizuoka.or.jp/>



締結内容のポイントとしては、支援の際母子・女性の専用物品などの優先的な支援と仕様資材の保証と、協力内容として母子支援を中心としていることなどであるとのこと。

#### 課題

- ・地区ごとの会員数の違いや地域特性による協定内容の違いがある。
- ・平時より助産師の活動があまり認知されていない状況である。
- ・行政担当者が変わることによる引継ぎの問題。
- ・協定の中でも母子避難所としてはっきり決まっていないのが実情。

などが挙げられる。施設の管理責任や教育活動等の問題がある。母子避難所の指定は富士市の富士市立看護専門学校のみ。授乳や産後直後などは特にデリケートな特性があり、急激な悪化の可能性もある。99%が男性である自治会長との連携が必要だが女性がもっと主体的になれるように女性への働きかけも必要である。更に災害時には理性が低下すること、男女差があること等を忘れずに拠点運営の対応が必要であるとのことであった。

### 4【富士市母子避難所協定の経緯と今後の課題】 早川郁子氏

登壇者 4 人目富士市選出県議員の早川氏。富士市で母子避難所が出来た経緯について伺うことができた。

2018 年 5 月富士市立看護専門学校に母子のための避難所について相談。地域防災計画として遺体安置所の代替え施設として位置づけられていることが判明した。2018 年 9 月、富士市議会にて災害時における妊産婦及び乳幼児の専門避難所について質問をあげる。2019 年 1 月の防災会議にて妊婦と産後間もない母子に対して避難所でも医師・助産師らによる観察や心身のケアが必要であり、看護師や助産師の資格を持つ看護職員やボランティアが出来る看護学生がいるため最適な環境と判断され、2019 年 3 月に母子避難のための専門施設として指定されたという経緯があったとのこと。

一般の避難所は被災者が主体的に運営していくのが原則であることに対し、福祉避難所は支援が必要な人が対象であるため運営主体になりにくいことが大きな課題だそうだ。

富士市では「母子のための避難所運営マニュアル」を策定し 2024 年に運用を開始している。

## 課題と今後の展開について

### 【課題】

#### ①場所をどこに置くか

空調のない体育館は異常気象下では困難が予想される

家族全体での避難所をどうとらえるか 個室対応が可能か等々

#### ②運営主体はどこか

一般の避難所は開設後は被災者が主体的に運営していく事が原則となっているが、福祉避難所全般に支援が必要な人が対象となるため運営主体になり得ない

#### ③備蓄品等の資機材の保管と財源

地震津波等減災交付金の活用

#### ④対象の認定や運用手続きについて

※富士市では「母子のための避難所運営マニュアル」を策定し、2024年4月より運用開始

### 5【子育て防災の現状と今後の課題】 原田博子氏・塩川祐子氏（しずおか子育て防災ネットワーク）

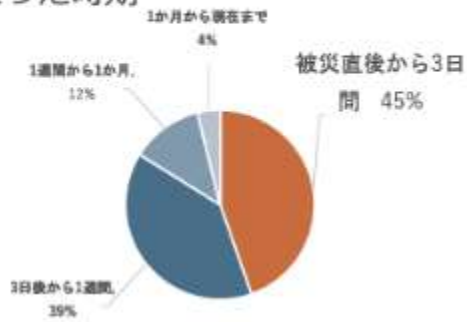
最後の登壇は しずおか子育て防災ネットワークの代表と副代表がこれまでの活動から見えたことを発表した。

横に長い静岡県で子育て支援団体や支援者が横につながることでいざという時にお互いを助け合うために出来たネットワークである。2020年9月に発足し2024年11月で36団体所属。（東部13、中部14、西部9団体が加入。参照：しずおか子育て防災ネットワーク HP <https://shizuokakosodatebo.wixsite.com/network>）

日頃から防災に関する勉強会を開催しながら交流をしているとのことで、最近では官民協働・広域連携が重要だと考え、これまでに県や市の行政に見守られながら大阪や名古屋、愛媛県宇和島の団体と協力協定を締結。次は12月2日に七尾の団体と伊豆半島の修善寺で協定式を開催予定とのこと。

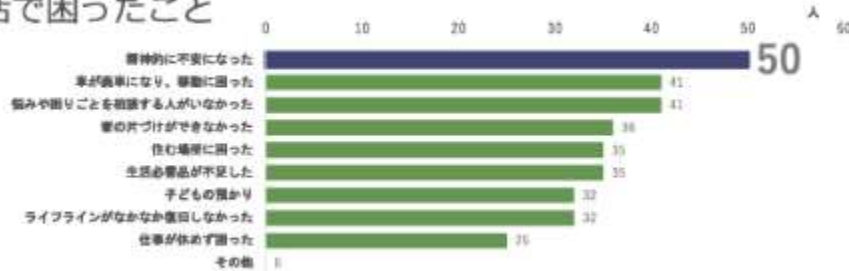
これまでの支援活動活動は、令和4年台風15号の時に、被災した静岡県清水区の母親からは助けてほしいという連絡はないが困っている様子が外部より入ってきたため、電話でニーズをヒアリングし物資などプッシュ型の支援を実施。また、被災後の家庭では大人達が手続きや片付けで忙しくなるため保育が必要になり保育支援を行ったり、断水で洗濯が困難な被災者の困り事から洗濯支援も行った。被災地以外の会員団体は支援活動に必要な財源確保のための寄付集めや助成金申請や情報集約・発信に動くなど助け合うことができた。近隣市である富士宮でも洗濯・入浴・居場所の提供を行ったが乳幼児家庭に利用された。助産院でも入浴や洗濯の支援は行っていたが、こどもの年齢が合わないことがあり利用できない家族や、入浴施設では子どもが騒ぐためいられないと思った家族が利用したとのこと。被災時こそ家族は一緒に過ごしたいというニーズあることもわかった。

## いちばん大変だった時期



台風15号  
被災家庭を対象としたWebアンケート  
2023年2023年3月25日～4月20日・  
回答数130

## 被災後の生活で困ったこと



全ての発表終了後の質疑応答やPR等では

- ・避難所の殺風景な授乳テントでは母乳も出にくい。母親発案でつくったおむつ替えや授乳が出来る富士宮のベビステテントはリラックスでき避難所で活躍できると思う。
- ・富士市では避難所運営マニュアルにこどもの遊び場の設置についての記載があり、各避難所に保育園や幼稚園の先生が派遣されるようになっておりこども支援部が存在する。また、市内の小児科医が中心となり国際NGOセーブザチルドレンの「災害時のこどもの心理的応急処置講座」を開催。体験講座と本講座を受講し、参加者はライングループで繋がり日頃から情報交換などを行い災害時実際に子どものことを考えて動ける人を増やしている。

等の意見があがった。また、会場では企業による災害時の乳児用段ボールベッドの展示紹介がされており、実際に触れることができた。



### 【参加して】

今回3時間の勉強会で、たくさんの知識を得、様々なことを考えるきっかけとなった。何と言っても乳幼児子育て世代がスーパーウルトラマイノリティであるということは衝撃的であったが、データとともに認知することができたことで改めて当事者や支援者が社会に対し声をあげていく必要を強く感じた。そして被災時に姿が見えなくなると言われている妊産婦、乳幼児、子育て家庭は日頃から地域のキーパーソンや近隣住民と繋がって、その存在を認知もらうこと、困った時に助けてもらう受援力も必要だと改めて感じる機会となった。これは災害時のためというより日頃の子育てにおいても同じことが言える。

産後直後は母子ともに心身に配慮が必要な期間である。そのような期間を安心安全に過ごすことができるための母子避難の場は必要である。その在り方はまだまだ検討が必要だが、今回の勉強会で得た情報からも深めていきたい。先行事例を参考に各市町でも議論の輪を広げていけたらと考える。

また、当日同じテーマに関心を持つ様々な立場・機関の人が市町を超えて集まり、情報や意見を交換し合うことは正に顔が見える関係をつくることになり、いざという時に連絡をとり助け合うことができる仲間になり得るのではないかと感じた3時間であった。



## 連続勉強会 災害とジェンダー

### 災害時の母子支援

2024年11月22日(金) 13:30~16:30 (13:15開場)

場所: シズウェル101会議室

オンライン(ZOOM)参加も受け付けますが、機材が十分でないため補助的とお考え下さい。

対象: 自治体職員、母子・子育て支援者、関心のある方

参加費: 無料

申込: <https://1122shizuoka.peatix.com>

申込者に期間限定で2週間のアーカイブ配信をする予定です。

主催: 静岡大学ジェンダー研究所

問い合わせ: 白井千晶(静岡大学) ([shirai.chiaki@shizuoka.ac.jp](mailto:shirai.chiaki@shizuoka.ac.jp))



#### プログラム

13:15 開場

13:30 開会

13:30 開会のご挨拶(静岡県危機管理部危機情報課長)

13:35 「ジェンダー視点での防災: 静岡県における妊産婦と母子の避難所と防災」白井千晶さん(静岡大学)

13:50 「災害時に母子を支えるために: フェーズフリーの母子支援」古田穂波さん(神奈川県立保健福祉大学)

14:30 「避難所運営調査結果と静岡県における課題」池田恵子さん(静岡大学)

15:00 「富士市母子避難所協定の経緯と今後の課題」早川育子さん(静岡県議員)

「静岡県内の母子避難所協定の現状と今後の課題」伊藤和代さん(静岡県助産師会会長)、高岡はなみさん(岡志太助産師会会長)、草野恵子さん(静岡県助産師会元会長)

15:30 「子育て防災の現状と今後の課題」原田博子さん(しずおか子育て防災ネットワーク代表)、堀川祐子さん(同副代表)

16:00 地域別・職業種グループワーク

16:25 グループワーク結果共有

16:30 閉会

本勉強会は静岡大学学長裁量経費により実施しています。

司会: 白井千晶(ジェンダー研究所所長/静岡大学人文社会科学部)

※本イベントの開催、記事は、2024年度学長裁量経費「ジェンダー視点での命と健康を守る避難所運営に関する調査研究および官民学連携の実践」の助成を受けています。